
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.76 2017/8/14

1 平成28年度食料自給率等について公表

8月9日、農林水産省は、平成28年度食料自給率及び食料自給力指標について、以下のとおり公表した

カロリーベース食料自給率について、平成28年度においては、小麦及びてんさい等について、作付面積は拡大したものの、天候不順により単収が落ち込み生産量が減少したこと等により、38%となった。(前年39%)

生産額ベース食料自給率について、平成28年度においては、野菜及び果実について、輸入額が減少する中で国内生産額が増加したこと等により、68%となった。(前年66%)

品目別カロリーベース食料自給率の主なものは次のとおり。(%)

米(主食用) 100、小麦 12、かんしょ 94、ばれいしょ69、大豆 7、野菜 80、みかん 100、りんご 60、牛肉 38(前年40)、豚肉 50(前年51) 鶏肉 65(前年66)、鶏卵 97(前年96)、牛乳乳製品62(前年62)、魚介類(食用)56、

畜産物について、飼料自給率を考慮した場合の自給率は次のとおり。

牛肉 11、豚肉 7、鶏肉 9、鶏卵 13、牛乳乳製品 27

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/170809.html>

食料需給表

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/attach/pdf/170809-1.pdf>

2 加工食品の原料原産地表示制度について答申

8月10日、消費者委員会委員長は内閣総理大臣あてに標記答申を行った。

平成29年3月22日付けで内閣総理大臣から諮問を受けた標記の件に関し、消費者委員会食品表示部会において審議を行い、当該部会において結論が得られたことを受け答申したもので、答申には、諮問された食品表示基準案を適当とする前提条件として10項目が示されている。この答申を受け、消費者庁は8～9月に、食品表示基準の一部改正に係る内閣府令を公布するものと思われる。

なお、答申において、諮問の内容と変更があった点は次のとおり。

(1) 食品表示基準第3条第2項表1の五イの(ロ)

一定期間使用割合が5%未満である対象原材料の原産地について、当該原産地の表示の次に括弧を付して、5%未満である旨の表示を義務付けるが、第3条第2項表1の四の規定に基づく「その他」の表示に対しては、当該表示を義務付けない。

(2) 施行は今回の食品表示基準の一部改正に係る公布の日からとし、経過措置期間は府令の施行の日から平成34年3月31日までとする。(諮問は平成32年3月31日)

http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2017/__icsFiles/afieldfile/2017/08/09/20170810_toshin_betsu.pdf

3. 「新たなJAS制度説明会」追加開催について

農林水産省は、標記説明会の追加開催をプレスリリースしている。

なお、いずれの会場も追加分も定員に達しつつあるので、お申し込みはお早めに。

平成29年8月10日付 プレスリリース

さいたま会場、名古屋会場、大阪会場及び福岡会場について追加開催する。

http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syoku_kikaku/170810.html

参加及び取材の申込みについては、会場ごとに受け付けている。申込み方法は各会場のURLを御確認ください。

ブロック	開催地	開催日時	会場	参加可能人数
関東	さいたま市	8月29日(火曜日) 10時00分～	独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階大会議室 (さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟7階)	約80名
東海	名古屋市	8月23日(水曜日) 13時30分～	東海農政局1階会議室 (名古屋市中区三の丸1丁目2-2)	約50名
近畿	大阪市	8月31日(木曜日) 16時30分～	大阪合同庁舎1号館6階第2会議室 (大阪府中央区大手前1-5-44)	約70名
九州	福岡市	8月30日(水曜日) 16時30分～	独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター2階会議室 (福岡市東区千早3-11-15)	約40名

(さいたま会場)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部規格検査課

(担当者：渡邊、大嶋、笠井)ダイヤルイン：050-3797-1845

<http://www.famic.go.jp/event/jas/saitama.pdf>

(名古屋会場)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター名古屋センター規格検査課

(担当者：横嶋、岩丸、奥村、青山)ダイヤルイン：050-3797-1898

<http://www.famic.go.jp/event/jas/nagoya.pdf>

(大阪会場)

近畿農政局経営・事業支援部食品企業課(担当者：藤野、佃)

ダイヤルイン：075-414-9024

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/syokuhinkigyo/170809.html>

(福岡会場)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター規格検査課

(担当者：安永、轟)ダイヤルイン：050-3797-1925

<http://www.famic.go.jp/event/jas/fukuoka.pdf>